

「裁判員制度説明会」開催のお知らせ

最高裁判所は、本年11月28日、全国の約29万5000人に対し、来年の裁判員候補者名簿に記載されたことを知らせる通知を送りました。

これまで裁判員制度という言葉は聞いているが、どこか他人事のように感じていた市民の皆様も、平成21年5月21日に施行されるまで半年を切り、一気に関心が高まっていることと思います。

このたび、兵庫県弁護士会では、市民の皆様に対して、裁判員制度に関する説明会を下記日程で開催いたします。

あらためて裁判員制度について考える機会になればと思いますので、是非ご参加下さるようお願い申し上げます。

1. 日時 平成20年12月20日(土)
午後1時00分～
2. 場所 兵庫県弁護士会館 3階会議室
3. 内容 裁判員制度に関するDVD上映
当会会員による裁判員制度の説明
質疑応答



お問い合わせ先 兵庫県弁護士会
神戸市中央区橘通1-4-3
078-341-7061